

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年11月8日

【四半期会計期間】 第155期第2四半期(自平成30年7月1日至平成30年9月30日)

【会社名】 株式会社明電舎

【英訳名】 MEIDENSHA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 三井田 健

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎二丁目1番1号 ThinkPark Tower

【電話番号】 03-6420-8150(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部 文書株式課長 山田 英毅

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎二丁目1番1号 ThinkPark Tower

【電話番号】 03-6420-8150

【事務連絡者氏名】 総務部 文書株式課長 山田 英毅

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第154期 第2四半期 連結累計期間	第155期 第2四半期 連結累計期間	第154期
会計期間		自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高	(百万円)	90,738	89,773	241,832
経常利益又は経常損失( )	(百万円)	5,586	4,865	9,992
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 純損失( )	(百万円)	4,231	3,442	7,056
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,251	3,391	9,609
純資産額	(百万円)	70,550	76,117	81,229
総資産額	(百万円)	229,345	246,024	264,457
1株当たり当期純利益又は 1株当たり四半期純損失( )	(円)	93.26	75.87	155.52
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	30.3	30.6	30.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	22,821	15,645	17,975
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,133	4,476	7,582
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	14,819	8,774	11,230
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	13,963	11,693	9,236

回次		第154期 第2四半期 連結会計期間	第155期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日
1株当たり四半期純損失( )(円)		41.07	23.72

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 平成30年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失を算定しております。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第2四半期連結累計期間における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績

当第2四半期連結累計期間の経営成績は、以下のとおりであります。

なお、当社グループでは、電力会社や官公庁向けの各種電気設備や、自治体向け浄水場・下水処理場向け電気設備等において、年度末に売上高が集中する傾向があります。そのため、例年、第2四半期の売上高については、年間の実績値に対して相対的に低い水準にとどまっております。

(単位:百万円)

	平成30年3月期 第2四半期累計期間	平成31年3月期 第2四半期累計期間	増減額	増減率(%)
売上高	90,738	89,773	965	1.1
営業損失	4,857	4,766	91	-
経常損失	5,586	4,865	720	-
親会社株主に帰属する 四半期純損失	4,231	3,442	789	-

セグメント別の状況は次のとおりであります。各セグメントの金額につきましては、セグメント間の取引を含んでおります。

#### 社会インフラ事業分野

海外における電鉄システム分野での大型案件の端境期による減収などにより、売上高は前年同期比11.8%減の48,136百万円、営業損失は2,505百万円悪化の6,231百万円となりました。

#### 産業システム事業分野

電動力分野における射出成型機、搬送システム関連の堅調な推移、電子機器分野での生産能力増強、米国・日本でのPHEV・EV向けモータ・インバータの好調な売上などにより、売上高は前年同期比20.1%増の27,357百万円、営業利益は1,636百万円改善の2,050百万円となりました。

半導体製造装置向け部品の市場動向に、引き続き注視してまいります。

#### 保守・サービス事業分野

電気設備の保守・点検、維持管理・運転管理までを一括して請け負う施設全体のワンストップサービスの取組みと、それに対応できる人材育成及び異業種パートナーシップを強化するとともに、民間工場・施設のウォークスルー活動を通じた電気設備及びユーティリティ設備の診断・提案活動を積極的に展開し、売上高は前年同期比9.3%増の11,560百万円、営業損失は253百万円改善の765百万円となりました。

#### 不動産事業分野

売上高は前年同期並みの1,740百万円、営業利益は69百万円改善の786百万円となりました。

#### その他の事業分野

売上高は前年同期比1.0%増の8,648百万円、営業利益は201百万円改善の269百万円となりました。

## (2) 財政状態

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末（以下「前期末」）比18,433百万円減少し、246,024百万円となりました。

流動資産は、前期末に計上した売上債権の回収が進み、前期末比18,327百万円減少し、131,128百万円となりました。

固定資産は、有形固定資産及び無形固定資産の減価償却が進行したことにより、前期末比105百万円減少の114,895百万円となりました。

負債は、支払手形及び買掛金並びにコマーシャル・ペーパーの減少等により、前期末比13,321百万円減少し、169,906百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上及び剰余金の配当に伴い、前期末比5,111百万円減少し、76,117百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前期末の30.3%から30.6%となりました。

## (3) キャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」)は、前第2四半期連結累計期間に比べ2,269百万円減少し、11,693百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は15,645百万円（前年同期は22,821百万円の獲得）となりました。

収入の主な内訳は、売上債権の減少額47,117百万円、減価償却費4,214百万円であり、支出の主な内訳は、たな卸資産の増加額15,858百万円、仕入債務の減少額8,782百万円であります。

### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は4,476百万円（前年同期は4,133百万円の使用）となりました。

これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出4,072百万円であります。

### 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は8,774百万円（前年同期は14,819百万円の使用）となりました。

これは主に、コマーシャル・ペーパーの償還による支出6,000百万円、配当金の支払額1,135百万円、短期借入金の返済による支出594百万円であります。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

(当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針)

### 1. 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量取得であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量取得の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量取得の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社株式の大量取得を行う者が、当社の企業価値の源泉を理解したうえで、それを中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量取得を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

## 2. 基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社グループでは今後も着実に事業を展開していくため、「中期経営計画2020」を推進しております。本中期経営計画においては、更なる飛躍に向けた『力強いステップ』を踏むフェーズとして、設備・人材・研究開発・パートナーシップ強化などの投資・施策を積極的に行ってまいります。

(「中期経営計画」の詳細につきましては、当社の平成30年5月14日付プレスリリースをご参照ください。)

また、当社は執行役員制を導入し、取締役会における意思決定機能・監督機能と執行役員への権限を委譲した業務執行機能を分離させるとともに、取締役会を構成する取締役10名のうち2名を独立性のある社外取締役とすることで、経営の透明性を確保し、取締役会による業務執行に対する監督機能を充実させ、コーポレート・ガバナンスを強化しております。

## 3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社は、「当社株式の大量取得行為に関する対応策」(買収防衛策)につきまして、平成29年5月12日開催の取締役会及び平成29年6月28日開催の当社第153期定時株主総会の各決議に基づき、その内容を一部改定したうえで更新いたしました。(以下、改定後の買収防衛策を「本プラン」といいます。)

本プランによる、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的内容の概要は、次のとおりであります。

### (1) 本プランの目的

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない当社株式の大量取得を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する当社株式の大量取得を抑止するために、当社株式に対する大量取得が行われる際に、当社取締役会が株主のみならず代替案を提案すること、あるいは株主のみならずかかる大量取得に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主のみならずのために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

### (2) 本プランの概要

本プランは、以下の若しくはに該当する行為又はこれに類似する行為(これらの提案を含みます。)(当社取締役会が本プランを適用しない旨別途決定したものを除くものとし、以下「買付等」といいます。)がなされる場合を適用対象とします。

当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付その他の取得

当社が発行者である株式等について、公開買付けを行う者の株式等所有割合及びその特別関係者の株券等

所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

買付等を行おうとする者(以下「買付者等」といいます。)には、予め本プランに定められる手続に従うものとし、本プランに従い当社取締役会が新株予約権の無償割当ての不実施に関する決議を行い、又は当社株主総会において本新株予約権の無償割当ての実施に係る議案が否決されるまでの間、買付等を実行してはならないものとします。

買付者等は、買付等の開始又は実行に先立ち、本プランの手続を遵守する旨の誓約文言等を含む法的拘束力のある意向表明書及び買付等の内容の検討に必要な所定の情報等を記載した買付説明書を、当社に対して提出していただきます。また、独立委員会は、当社取締役会に対しても、買付等の内容に対する意見や代替案(もしあれば)等の情報を提供するように要求することができます。

独立委員会は、当該買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉等を行い、かかる検討等の結果、当該買付等が本プランに定める手続を遵守しない買付等である場合又は当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある場合等であって、かつ本プランに定める新株予約権の無償割当てを実施することに相当性が存し、本プラン所定の発動事由に該当すると判断した場合には、当社取締役会に対して、買付者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに

新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。他方、独立委員会は、買付者等による買付等が本プラン所定の発動事由に該当しないと判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施すべきでない旨の勧告を行います。

また、独立委員会による本新株予約権の無償割当ての実施に際して株主総会の承認を得るべき旨の留保を付した場合等、本プラン所定の場合には、株主総会（以下「株主意思確認総会」といいます。）を招集します。

当社取締役会は、株主意思確認総会の決議又は（株主意思確認総会の決議がない場合）独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとしします。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買付者等以外の株主のみなさまに当社株式が交付された場合には、1個の新株予約権につき、原則として1株の当社株式が発行されることから、買付者等の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。本プランの有効期間は、原則として、平成29年6月28日開催の第153期定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとされており。

#### 4. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の「中期経営計画2020」及びコーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランにつきましては、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足していること、第153期定時株主総会において株主のみなさまの承認を得て更新されており、有効期間が約3年間と定められていること、本プランの発動の是非について株主のみなさまの意思の確認がなされることがあること、また当社の株主総会又は取締役会によりいつでも本プランを廃止できるとされていること等、株主のみなさまの意思を重視するものとなっております。また、これらに加え、当社経営陣から独立した弁護士・会計士等の専門家、社外有識者から構成される独立委員会が設置され、本プランの発動等に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で専門家等を利用し助言を受けることができるとされていること等により、その判断の公正さ・客観性が担保されており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

#### (5) 研究開発活動の状況

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、4,619百万円です。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

#### (6) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間における設備投資計画といたしましては、電気自動車用部品の量産設備の増強を図るため、沼津事業所、名古屋事業所、及び株式会社甲府明電舎の3事業所合計で約70億円の投資を決定いたしました。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	576,000,000
計	576,000,000

(注) 平成30年6月27日開催の第154期定時株主総会決議により、平成30年10月1日付で当社普通株式5株を1株とする株式併合に伴う定款変更が行われ、本四半期報告書提出日現在の発行可能株式総数は460,800,000株減少し、115,200,000株となっております。

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	227,637,704	45,527,540	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	227,637,704	45,527,540		

(注) 1. 平成30年6月27日開催の第154期定時株主総会決議により、平成30年10月1日付で当社普通株式5株を1株に併合いたしました。これにより、本四半期報告書提出日現在の発行済株式総数は182,110,164株減少し、45,527,540株となっております。

2. 平成30年6月27日開催の第154期定時株主総会決議により、平成30年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年7月1日～ 平成30年9月30日		227,637		17,070		5,000

(注) 平成30年10月1日をもって5株を1株に株式併合し、これに伴い発行済株式総数が182,110,164株減少しております。

(5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
住友電気工業株式会社	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号	13,156	5.80
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12,444	5.49
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	11,209	4.94
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	9,443	4.16
日本電気株式会社	東京都港区芝五丁目7番1号	8,730	3.85
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	7,500	3.31
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	5,307	2.34
明電舎従業員持株会	東京都品川区大崎二丁目1番1号 ThinkPark Tower	4,650	2.05
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,582	1.58
EVERGREEN(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	P.O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA(東京都千代田区丸の内二丁 目7番1号)	3,317	1.46
計	-	79,340	34.97

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)の保有株式は信託業務にかかる株式であります。
2. 平成30年5月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、及び日興アセットマネジメント株式会社が平成30年4月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	15,165	6.66
三井住友トラスト・アセ ットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	713	0.31
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号 ミッドタウン・タワー	2,654	1.17

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 772,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 225,806,000	225,806	
単元未満株式	普通株式 1,059,704		
発行済株式総数	227,637,704		
総株主の議決権		225,806	

(注) 1. 株式会社証券保管振替機構名義の株式3,654株のうち、3,000株は、「完全議決権株式(その他)」に含まれており、654株は、「単元未満株式」に含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

2. 自己株式772,391株のうち、391株は「単元未満株式」に含まれております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社明電舎	東京都品川区大崎 二丁目1番1号	772,000	-	772,000	0.34
計	-	772,000	-	772,000	0.34

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	9,506	11,948
受取手形及び売掛金	1 87,323	1 50,366
電子記録債権	1 6,887	1 5,212
商品及び製品	4,389	5,558
仕掛品	32,047	47,084
原材料及び貯蔵品	5,288	5,032
その他	4,207	6,051
貸倒引当金	195	125
流動資産合計	149,455	131,128
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	37,550	37,438
機械装置及び運搬具（純額）	11,100	10,648
土地	12,590	12,607
建設仮勘定	1,628	669
その他（純額）	2,130	2,319
有形固定資産合計	64,999	63,684
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	5,568	5,673
のれん	5,738	5,018
その他	1,348	1,304
無形固定資産合計	12,655	11,996
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	21,719	22,094
長期貸付金	32	32
繰延税金資産	14,087	15,309
その他	1,544	1,818
貸倒引当金	38	38
投資その他の資産合計	37,346	39,215
固定資産合計	115,001	114,895
資産合計	264,457	246,024

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 36,840	1 27,979
電子記録債務	2,659	2,949
短期借入金	8,196	7,427
コマーシャル・ペーパー	6,000	-
未払金	14,296	12,954
未払法人税等	3,240	609
前受金	13,962	22,287
賞与引当金	7,231	7,363
製品保証引当金	1,157	1,466
受注損失引当金	970	1,370
その他	15,940	13,300
流動負債合計	110,495	97,709
固定負債		
社債	5,000	5,000
長期借入金	20,907	20,432
退職給付に係る負債	43,060	42,969
環境対策引当金	654	642
その他	3,110	3,154
固定負債合計	72,732	72,197
負債合計	183,228	169,906
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,070	17,070
資本剰余金	12,435	11,923
利益剰余金	44,103	39,476
自己株式	182	184
株主資本合計	73,426	68,286
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,258	8,499
繰延ヘッジ損益	5	9
為替換算調整勘定	1,723	1,459
退職給付に係る調整累計額	3,179	2,919
その他の包括利益累計額合計	6,807	7,048
非支配株主持分	995	782
純資産合計	81,229	76,117
負債純資産合計	264,457	246,024

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
売上高	90,738	89,773
売上原価	71,331	69,986
売上総利益	19,407	19,786
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 24,264	<sup>1</sup> 24,552
営業損失( )	4,857	4,766
営業外収益		
受取利息	23	17
受取配当金	300	353
受取賃貸料	55	50
持分法による投資利益	-	64
その他	293	305
営業外収益合計	672	791
営業外費用		
支払利息	227	289
持分法による投資損失	720	-
為替差損	56	21
出向者関係費	156	82
訴訟関連費用	-	253
その他	240	243
営業外費用合計	1,400	890
経常損失( )	5,586	4,865
特別損失		
その他	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純損失( )	5,586	4,866
法人税、住民税及び事業税	319	251
法人税等調整額	1,660	1,472
法人税等合計	1,340	1,220
四半期純損失( )	4,245	3,645
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	13	202
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	4,231	3,442

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
四半期純損失( )	4,245	3,645
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,035	241
繰延ヘッジ損益	6	3
為替換算調整勘定	556	251
退職給付に係る調整額	282	260
持分法適用会社に対する持分相当額	112	-
その他の包括利益合計	1,993	254
四半期包括利益	2,251	3,391
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,264	3,201
非支配株主に係る四半期包括利益	12	190

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失( )	5,586	4,866
減価償却費	4,234	4,214
のれん償却額	44	295
引当金の増減額( は減少)	1,624	745
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	552	284
受取利息及び受取配当金	323	371
支払利息	227	289
持分法による投資損益( は益)	720	64
売上債権の増減額( は増加)	43,994	47,117
たな卸資産の増減額( は増加)	10,328	15,858
仕入債務の増減額( は減少)	8,450	8,782
その他	2,296	3,568
小計	24,413	19,435
利息及び配当金の受取額	374	407
利息の支払額	226	271
法人税等の支払額	1,740	3,926
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,821	15,645
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形及び無形固定資産の取得による支出	3,670	4,072
関係会社株式の取得による支出	587	-
その他	124	403
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,133	4,476
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	1,999	594
コマーシャル・ペーパーの純増減額( は減少)	15,000	6,000
長期借入金の返済による支出	1,987	475
社債の発行による収入	5,000	-
配当金の支払額	909	1,135
非支配株主への配当金の支払額	17	8
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	531
その他	94	30
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,819	8,774
現金及び現金同等物に係る換算差額	86	61
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	3,954	2,455
現金及び現金同等物の期首残高	10,008	9,236
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	1
現金及び現金同等物の四半期末残高	13,963	11,693

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
受取手形	569百万円	560百万円
電子記録債権	243	263
支払手形	36	54

2 偶発債務

金融機関借入金等に関する債務保証

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
MEIDEN INDIA PVT. LTD.	19百万円	56百万円
MEIDEN KOREA CO., LTD.	14	15
従業員	11	8
計	45	80

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
従業員給料及び手当	7,321百万円	7,258百万円

2 前第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

当社グループでは、電力会社や官公庁向けの各種電気設備や、自治体向け浄水場・下水処理場向け電気設備等において、年度末に売上高が集中する傾向があります。そのため、例年、第2四半期の売上高については、年間の実績値に対して相対的に低い水準にとどまっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
現金及び預金勘定	14,064百万円	11,948百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	101	215
拘束性預金	-	38
現金及び現金同等物	13,963	11,693

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	907	4.00	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年10月31日 取締役会	普通株式	907	4.00	平成29年9月30日	平成29年11月30日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,134	5.00	平成30年3月31日	平成30年6月28日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、創業120周年記念配当1円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年10月26日 取締役会	普通株式	907	4.00	平成30年9月30日	平成30年11月28日	利益剰余金

(注) 平成30年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

「1株当たり配当額」については、基準日が平成30年9月30日であるため、平成30年10月1日付の株式併合前の金額を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	社会イン フラ事業	産業シス テム事業	保守・ サービス 事業	不動産 事業	小計				
売上高									
外部顧客への売上高	53,357	21,012	10,049	1,596	86,016	4,722	90,738	-	90,738
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,209	1,775	530	131	3,648	3,839	7,487	(7,487)	-
計	54,567	22,787	10,580	1,728	89,664	8,561	98,226	(7,487)	90,738
セグメント利益又は セグメント損失( )	3,725	414	1,018	716	3,613	68	3,545	(1,312)	4,857

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の製品販売、従業員の福利厚生サービス、化成製品等を提供する事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 1,312百万円には、セグメント間取引消去370百万円、たな卸資産の調整額17百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,700百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発部門等で行っている研究開発にかかる費用等であり

ます。

3. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

一部の連結子会社は、平成30年3月期より決算日を12月31日から3月31日に変更しており、当第2四半期連結累計期間は平成29年1月1日から平成29年9月30日までの9か月間を連結しております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	社会イン フラ事業	産業シス テム事業	保守・ サービス 事業	不動産 事業	小計				
売上高									
外部顧客への売上高	46,949	25,801	10,949	1,609	85,309	4,464	89,773	-	89,773
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,187	1,556	611	131	3,486	4,184	7,670	(7,670)	-
計	48,136	27,357	11,560	1,740	88,795	8,648	97,443	(7,670)	89,773
セグメント利益又は セグメント損失( )	6,231	2,050	765	786	4,160	269	3,890	(875)	4,766

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の製品販売、従業員の福利厚生サービス、化成製品等を提供する事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 875百万円には、セグメント間取引消去371百万円、たな卸資産の調整額 38百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,208百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発部門等で行っている研究開発にかかる費用等であり

ます。

3. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
1株当たり四半期純損失	93円26銭	75円87銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(百万円)	4,231	3,442
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失(百万円)	4,231	3,442
普通株式の期中平均株式数(千株)	45,375	45,373

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 当社は、平成30年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失を算定しております。

2【その他】

第155期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)中間配当について、平成30年10月26日開催の取締役会において、平成30年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 907百万円  
1株当たりの金額 4円00銭  
支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成30年11月28日

(注) 平成30年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

「1株当たり配当額」については、基準日が平成30年9月30日であるため、平成30年10月1日付の株式併合前の金額を記載しております。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月8日

株式会社明電舎  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	瀬	洋	人	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	村		敦	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社明電舎の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社明電舎及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。